

### Ⅲ. 今後の施策の方向

#### 3. 政策パッケージ (2) 地方への新しいひとの流れをつくる (ウ) 地方移住の推進

##### 【施策の概要】

地方移住を希望する国民の様々なニーズに応えるため、地方移住についてのワンストップ相談など支援施策の体系的・一体的な推進と地方居住推進の国民的な気運の醸成を図ることが重要である。また、子どもたちを含めた都市と農山漁村交流の推進、「お試し居住」・「二地域居住」の推進、住み替え支援策の検討が必要である。さらに、退職期を控えて移住を検討する場合には、「お試し居住」等により地域のコミュニティとの交流機会を持つなどの対応の充実を図ることも必要である。

加えて、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指し、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)の実現に向けた取組を進める。

##### 【主な重要業績評価指標】

- 年間移住あっせん件数11,000件(2015年度約7,600件)
- 「お試し居住」に取り組む市町村の数を倍増(2014年比)(2014年23%、2016年34%の市町村で実施。)
- 都市と農山漁村の交流人口1,300万人(2015年1,099万人)
- 「生涯活躍のまち」構想についての取組を進めている地方公共団体数100団体
- 地域おこし協力隊4,000人(2015年度2,799人)

##### 【主な施策】

#### ◎(2)-(ウ)-③「生涯活躍のまち」構想に関する先導的事例の横展開

中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、生涯学習等を通じて健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを進めるため、地域再生法(平成17年法律第24号)を改正し、「生涯活躍のまち形成事業」を位置付けた。これまでに12市町、12の地域再生計画の認定を行っており、本計画に基づき、「生涯活躍のまち」の実現に向けた地方公共団体の取組が進んでいるところである。

また、関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」において、地域の課題やニーズの把握・検討を進めるとともに、2016年度中に「生涯活躍のまち」づくりを担う人材の育成カリキュラムの開発、ビジネスモデルの調査・研究等を行う。これらを踏まえ、「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、引き続きノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を行っていく。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)  
 付属文書 アクションプラン(個別施策工程表)(抜粋)

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる (ウ) 地方移住の推進

(2)-(ウ)-③「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進

●現在の課題

- 東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示している(内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月))。
- 「生涯活躍のまち(日本版CCRC(注))」は、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すものであり、2016年4月に地域再生法(平成17年法律第24号)に「生涯活躍のまち形成事業」を位置付け、これまでに12市町、12の地域再生計画の認定を行っており、本計画に基づき、「生涯活躍のまち」の実現に向けた地方公共団体の取組が進んでいるところ。
- また、「生涯活躍のまち」構想の推進意向を示している地方公共団体(236団体)のうち、取組を進めている地方公共団体は約3割(71団体)である(2016年10月1日時点)。
- 中高年齢者の希望の実現や地域の特性に応じたまちづくりを通じて、地域の創生を図ることの重要性が十分に広まっていないことや、構想を推進する意向のある地方公共団体が取組を円滑に進めていくための人材、ノウハウ等が不足していることが課題として挙げられる。  
(注)Continuing Care Retirement Communityの略。

●必要な対応

- 関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」において、地域の課題やニーズの把握・検討を進めるとともに、2016年度中に「生涯活躍のまち」づくりを担う人材の育成カリキュラムの開発、ビジネスモデルの調査・研究等を行う。

●短期・中長期の工程表

	2016年度まで	2017年度以降(2019年度まで)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生涯活躍のまち形成支援チーム」の設置(2016年3月)</li> <li>○改正地域再生法の施行(「生涯活躍のまち形成事業」の創設)(2016年4月)</li> <li>○「生涯活躍のまち」づくりを担う人材の育成カリキュラムの開発、ビジネスモデルの調査・研究等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、ノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を実施</li> </ul>
2020年KPI (成果目標)	○「生涯活躍のまち」構想についての取組を進めている地方公共団体数:100団体	

### Ⅲ. 各分野の施策の推進

#### 2. 地方への新しいひとの流れをつくる

##### ③生涯活躍のまち(日本版CCRC)

###### <概要>

「生涯活躍のまち」の実現に向け、地域再生法(平成17年法律第24号)に基づく特例措置(平成 29 年3月時点で 13 市町の「生涯活躍のまち形成事業」を盛り込んだ地域再生計画を認定)や地方創生交付金を活用した取組を進めている地方公共団体は増加しているが、そうした取組を進める上で人材、ノウハウの不足が課題となっている。このため、各地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、好事例やノウハウを収集し、提供するとともに、地方公共団体ごとの取組の特徴、課題に応じたきめ細かな支援を行うなど、KPI(取組を進めている地方公共団体数:100団体)の達成に向けて、「生涯活躍のまち」づくりを一層強力に支援していく。

###### 【具体的取組】

##### ◎「生涯活躍のまち」の推進

- ・「生涯活躍のまち」の運営・推進を担う人材の研修カリキュラムや事業運営の参考となるビジネスモデル等を盛り込んだマニュアル、経済効果や財政影響に関する分析、地方公共団体や事業者が取組を進める上で参考となる事例集を平成 29 年3月に取りまとめ、公表したところである。今後、これらの支援ツールを活用しながら、好事例やノウハウを紹介するなど、「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方公共団体の取組が一層円滑に進むよう、支援を行っていく。
- ・「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象地方公共団体を拡大し、関係府省が連携して、「生涯活躍のまち」実現に向けた取組を支援する。また、有識者等の参画も得て行う現地における関係者との意見交換等を通じて、各地域における取組の特徴、課題等を把握し、整理・類型化した上で、それぞれの類型に応じたきめ細かな支援を行っていく。